

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年11月17日

**【中間会計期間】** 第9期中(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

**【会社名】** 株式会社ハブ

**【英訳名】** HUB CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 金 鹿 研 一

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区築地六丁目4番10号

**【電話番号】** 03 - 5148 - 8682

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理統括本部長 宮 路 和 生

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区築地六丁目4番10号

**【電話番号】** 03 - 5148 - 8687

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理統括本部長 宮 路 和 生

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日
売上高 (千円)		1,637,368	1,932,489	3,016,257	3,265,840
経常利益 (千円)		121,573	92,080	158,111	144,884
中間(当期)純利益 (千円)		67,881	50,776	76,762	78,869
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		490,000	616,808	490,000	490,000
発行済株式総数 (株)		9,800	12,247	9,800	9,800
純資産額 (千円)		824,613	1,164,294	784,051	835,601
総資産額 (千円)		1,708,868	2,095,970	1,694,270	1,756,560
1株当たり純資産額 (円)		84,144.20	95,067.77	79,117.52	84,275.66
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		6,926.68	4,294.85	6,945.15	7,058.14
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)			4,243.10		
1株当たり配当額 (円)				1,900	2,000
自己資本比率 (%)		48.3	55.5	46.3	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		157,977	130,369	164,788	245,196
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		20,125	73,158	153,477	85,147
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		116,387	156,070	10,828	160,346
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)		135,487	327,005	114,022	113,724
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)		92 (199)	101 (243)	79 (180)	95 (203)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第8期中より中間財務諸表を作成しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 5 第8期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数	101名(243名)
------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員(1ヵ月174時間換算)であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、従業員を委員長とする「福利厚生委員会」の活動等を通じ、労使一体となって働きやすい職場環境づくりに取り組んでおり、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油高・素材高・米国経済の減速・輸出の伸び悩み等の不安要素があったものの、民間設備投資と個人消費が牽引役となって堅調に推移してまいりました。

また、外食産業全体ではファーストフード部門を中心に客単価が上昇に転じ、既存店売上高も6ヶ月連続のプラスとなっておりますが、パブ・居酒屋部門では店舗数前年比が110%前後と高い水準で推移している一方で、既存店売上高は5ヶ月連続でマイナスとなるなど厳しい状況が続いております。

このような状況下において、前事業年度の営業上の課題（客数減）を踏まえ、一部メニューの価格見直し等を行い、ほぼ狙い通りの結果となりました。さらに、サッカーワールドカップドイツ大会を商機と捉え、開催地との時間差があったものの深夜時間帯の営業拡大等によりお客様のニーズに応えた結果、当初計画以上の成果を得られました。また、老朽化した映像関連設備を一新し、お客様にとってより快適なAV環境を実現いたしました。これらにより、当中間会計期間における既存店売上高前年比は104.5%となりました。

店舗については、新たに3店舗（名古屋栄錦通り、大宮東口、赤坂82ALE HOUSE）を出店し、中間期末日現在の店舗数は39店舗となりました。

一方、株式公開に伴う関連諸費用の発生、新規出店数の増加、サッカーワールドカップ期間中の営業時間拡大、内部管理体制の強化等により、販売費及び一般管理費は前年比20.8%の増加となりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は1,932百万円（前年比18.0%増）、経常利益は92百万円（前年比24.3%減）、中間純利益は50百万円（前年比25.2%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に株式の発行による資金調達により、前事業年度末（113百万円）より大幅に増加し、327百万円となりました。それぞれの詳細は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動の結果増加した資金は、130百万円（前中間会計期間は157百万円の増加）となりました。

主な要因は、税引前中間純利益が89百万円、減価償却費が68百万円となった一方で、法人税等の支払額が31百万円あったことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動の結果減少した資金は、73百万円（前中間会計期間は20百万円の減少）となりました。

主な要因は、新規出店に伴う差入保証金の支出が28百万円、有形固定資産の取得による支出が35百万円あったことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動の結果増加した資金は、156百万円（前中間会計期間は116百万円の減少）となりました。

主な要因は、公募増資及び新株予約権（ストックオプション）の権利行使により304百万円増加した一方で、長期借入金の返済73百万円、割賦債務の返済55百万円があったことによるものです。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 食材等仕入実績

当中間会計期間における食材等の品目別仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高	前年同期比
アルコール類	317,449千円	116.5%
食材その他	236,936千円	135.0%
合計	554,385千円	123.8%

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、受注状況は記載しておりません。

### (4) 販売実績

当中間会計期間における地域別販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、特定の販売先はありません。

地域	店舗数	飲食売上(直営店)	前年同期比	構成比	
関東	東京都	28店	1,632,857千円	115.5%	84.5%
	千葉県	2店			
	埼玉県	2店			
	神奈川県	1店			
中部 関西	愛知県	1店	299,631千円	133.8%	15.5%
	京都府	2店			
	大阪府	2店			
	兵庫県	1店			
合計	39店	1,932,489千円	118.0%	100.0%	

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 店舗数は平成18年8月31日現在で表示しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、以下の設備を取得しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物	工具器具 及び備品	合計	
名古屋栄錦通り店 (愛知県名古屋市中区)	店舗設備	30,137	497	30,634	3
大宮東口店 (埼玉県さいたま市大宮区)	店舗設備	35,799	1,835	37,634	2
赤坂82ALE HOUSE (東京都港区)	店舗設備	21,114	970	22,084	2

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。  
3 上記帳簿価額には、一括償却資産及び建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。

なお、当中間会計期間において、重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達の方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加客席 数 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
秋葉原店(仮称) (東京都千代田区)	店舗設備	49,943	6,714	自己資金・割賦	平成19年 1月	平成19年 3月	未定

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記金額には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

##### (2) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	39,200 株
計	39,200 株

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (平成18年8月31日)	提出日現在 発行数 (平成18年11月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,247 株	12,297 株	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット・ 「ヘラクレス」)	
計	12,247 株	12,297 株		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 平成15年5月29日定時株主総会にて決議された第1回新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数 (注) 5	187個	171個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2、3、4、5	187株	171株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり111,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年5月30日 至 平成25年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 111,000円 資本組入額 55,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		



(注) 1 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、平成15年5月29日開催の当社定時株主総会及び平成15年8月13日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するとき（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 4 新株予約権の消却の事由及び条件は次のとおりであります。

本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができる。

当社が吸収合併による消滅、並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償で消却することができる。

当社はいつでも新株予約権を取得し、これを消却することができる。

- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

平成16年5月27日定時株主総会にて決議された第2回新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数 (注)5	88個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)2、3、4、5	88株	50株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり111,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年5月28日 至平成26年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 111,000円 資本組入額 55,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、平成16年5月27日開催の当社定時株主総会及び平成16年6月17日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するとき（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 4 新株予約権の消却の事由及び条件は次のとおりであります。  
 本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができる。  
 当社が吸収合併による消滅、並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償で消却することができる。  
 当社はいつでも新株予約権を取得し、これを消却することができる。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利放棄により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

平成17年5月24日定時株主総会にて決議された第3回新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数 (注)5	88個	88個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)2、3、4、5	88株	88株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり111,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月25日 至平成27年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 111,000円 資本組入額 55,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年5月24日開催の当社定時株主総会及び平成17年5月24日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するとき（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の消却の事由及び条件は次のとおりであります。

本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができる。

当社が吸収合併による消滅、並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償で消却することができる。

当社はいつでも新株予約権を取得し、これを消却することができる。

5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利放棄により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月3日 (注) 1	2,000	11,800	102,000	592,000	155,600	155,600
平成18年4月3日～ 平成18年8月31日 (注) 2	447	12,247	24,808	616,808	24,808	180,408

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)：発行価格 1株につき140,000円

引受価額 1株につき128,800円

発行価額 1株につき102,000円

資本組入額 1株につき 51,000円

2 新株予約権(ストックオプション)の権利行使

(4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂元町 5-18-37	3,610	29.48
21LADY株式会社	東京都千代田区二番町 5-5 番町フィフスビル 5F	2,045	16.70
株式会社村さ来本社	東京都中央区築地 6-4-10 カトキチ築地ビル 7F	1,720	14.04
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 2-4-6	308	2.51
金鹿 研一	埼玉県春日部市	167	1.36
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1-4	128	1.05
太田 剛	東京都台東区	127	1.04
杉田 修一	東京都江東区	97	0.79
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町 2-6-4	86	0.70
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜 2-4-6	81	0.66
計		8,369	68.34

(注) 前事業年度末では主要株主であった加藤義和株式会社は、当中間会計期間末現在では主要株主ではなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数	議決権の数	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,247株	12,247個	
発行済株式総数	12,247株		
総株主の議決権		12,247個	

【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高		1,070,000	685,000	459,000	380,000	379,000
最低		535,000	367,000	282,000	191,000	215,000

(注) 株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)におけるものであります。なお、当社株式は平成18年4月3日から大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)に上場しておりますので、それ以前については該当ありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

また、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年2月27日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1 現金及び預金		135,487		327,005		113,724	
2 売掛金		4,601		6,227		7,698	
3 原材料		19,576		25,683		20,705	
4 貯蔵品		5,382		6,093		8,001	
5 前払費用		53,812		61,881		46,487	
6 繰延税金資産		28,341		30,317		29,854	
7 未収入金		19,827		21,171		16,720	
8 その他		13,758		14,395		13,027	
流動資産合計		280,787	16.4	492,776	23.5	256,219	14.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		617,156		697,562		650,200	
(2) 工具器具及び備品		30,995		62,825		33,049	
有形固定資産合計		648,152	37.9	760,387	36.3	683,249	38.9
2 無形固定資産		9,998	0.6	8,128	0.4	8,919	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 出資金		20		50		50	
(2) 長期前払費用		39,655		43,319		41,610	
(3) 繰延税金資産		18,569		18,547		18,547	
(4) 差入保証金		711,684		772,761		747,963	
投資その他の 資産合計		769,930	45.1	834,678	39.8	808,171	46.0
固定資産合計		1,428,081	83.6	1,603,194	76.5	1,500,340	85.4
資産合計		1,708,868	100.0	2,095,970	100.0	1,756,560	100.0



(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)			%		%		%
流動負債							
1 買掛金		78,596		92,076		73,946	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		93,000		93,000		105,000	
3 未払金	2	137,595		169,383		146,584	
4 未払費用		74,463		84,732		75,134	
5 未払法人税等		55,380		44,707		40,324	
6 未払消費税等						20,881	
7 前受金		515		560		687	
8 預り金		4,631		8,286		4,164	
9 前受収益		6,798		6,510		1,881	
10 賞与引当金		40,851		44,388		38,663	
流動負債合計		491,831	28.8	543,644	26.0	507,268	28.9
固定負債							
1 長期借入金		206,500		143,500		205,000	
2 長期未払金		185,923		244,531		208,690	
固定負債合計		392,423	22.9	388,031	18.5	413,690	23.5
負債合計		884,255	51.7	931,675	44.5	920,958	52.4
(資本の部)							
資本金		490,000	28.7			490,000	27.9
利益剰余金							
1 利益準備金		5,232				5,232	
2 中間(当期) 未処分利益		329,381				340,369	
利益剰余金合計		334,613	19.6			345,601	19.7
資本合計		824,613	48.3			835,601	47.6
負債及び資本合計		1,708,868	100.0			1,756,560	100.0

(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(純資産の部)			%		%		%
株主資本							
1 資本金				616,808	29.4		
2 資本剰余金							
資本準備金				180,408			
資本剰余金合計				180,408	8.6		
3 利益剰余金							
利益準備金				8,162			
繰越利益剰余金				358,915			
利益剰余金合計				367,077	17.5		
株主資本合計				1,164,294	55.5		
純資産合計				1,164,294	55.5		
負債及び純資産合計				2,095,970	100.0		

【中間損益計算書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	
		金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)
売上高		1,637,368	100.0	1,932,489	100.0	3,265,840	100.0
売上原価		430,999	26.3	527,130	27.3	864,676	26.5
売上総利益		1,206,368	73.7	1,405,359	72.7	2,401,164	73.5
その他の営業収入		7,744	0.5	9,264	0.5	15,920	0.5
営業総利益		1,214,113	74.2	1,414,623	73.2	2,417,084	74.0
販売費及び一般管理費		1,089,421	66.6	1,315,499	68.1	2,266,346	69.4
営業利益		124,691	7.6	99,123	5.1	150,737	4.6
営業外収益		600	0.0	325	0.0	1,411	0.0
営業外費用	1	3,718	0.2	7,369	0.3	7,264	0.2
経常利益		121,573	7.4	92,080	4.8	144,884	4.4
特別損失	2	3,830	0.2	2,186	0.1	4,754	0.1
税引前中間 (当期)純利益 法人税、住民税 及び事業税		49,216	7.2	39,580	4.7	62,106	4.3
法人税等調整額		644	3.1	463	2.1	845	1.9
中間(当期)純利益		67,881	4.1	50,776	2.6	78,869	2.4
前期繰越利益		261,499				261,499	
中間(当期) 未処分利益		329,381				340,369	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日) (単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年2月28日残高	490,000			5,232	340,369	345,601	835,601	835,601
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	126,808	180,408	180,408				307,217	307,217
剰余金の配当				1,960	21,560	19,600	19,600	19,600
役員賞与の支給				970	10,670	9,700	9,700	9,700
中間純利益					50,776	50,776	50,776	50,776
中間会計期間中の変動額合計	126,808	180,408	180,408	2,930	18,546	21,476	328,693	328,693
平成18年8月31日残高	616,808	180,408	180,408	8,162	358,915	367,077	1,164,294	1,164,294

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
		金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		117,743	89,893	140,130
減価償却費		56,652	68,061	122,096
賞与引当金の増減額(減少：)		3,381	5,725	1,193
受取利息		1	44	1
支払利息		3,335	2,748	6,411
固定資産除却損		1,657	1,736	2,041
売上債権の増減額(増加：)		12	1,470	3,110
たな卸資産の増減額(増加：)		4,624	3,069	8,372
仕入債務の増減額(減少：)		8,499	18,129	3,849
役員賞与の支払額		8,700	9,700	8,700
その他		13,408	10,003	58,285
小計		191,339	164,948	313,822
利息の受取額		1	44	1
利息の支払額		3,329	2,746	6,536
法人税等の支払額		30,033	31,876	62,090
営業活動によるキャッシュ・フロー		157,977	130,369	245,196
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		11,268	35,909	28,526
無形固定資産の取得による支出		2,230	314	2,230
差入保証金の返還による収入		4,716	1,726	5,156
差入保証金の支出		7,164	28,841	43,883
長期前払費用の支出		4,178	9,820	15,633
その他				30
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,125	73,158	85,147
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入				60,000
長期借入金の返済による支出		46,500	73,500	96,000
割賦債務の返済による支出		51,267	55,740	105,726
株式の発行による収入			304,910	
配当金の支払額		18,620	19,600	18,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		116,387	156,070	160,346
現金及び現金同等物の増加額(減少：)		21,465	213,280	297
現金及び現金同等物の期首残高		114,022	113,724	114,022
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	135,487	327,005	113,724

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同左	同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く。) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 7年～15年 工具器具及び備品 3年～6年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く。) 同左 その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く。) 同左 その他の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法		新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	
5 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	賞与引当金 同左	賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...借入金利息 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
9 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来は資本の部の合計に相当する金額は、1,164,294千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	



追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が4,341千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、同額減少しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 421,949千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 525,325千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 469,232千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払金に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2 消費税等の取扱い

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)
1 営業外費用の主要項目 支払利息 3,335千円 社宅解約手数料 280千円	1 営業外費用の主要項目 支払利息 2,748千円 新株発行費 2,306千円 社宅解約手数料 1,070千円	1 営業外費用の主要項目 支払利息 6,411千円 社宅解約手数料 853千円
2 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,657千円 店舗内装解体工事費用 2,000千円 リース契約解約損 172千円	2 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,736千円 店舗内装解体工事費用 450千円	2 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,041千円 店舗内装解体工事費用 2,000千円 リース契約解約損 712千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 48,714千円 無形固定資産 1,062千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 58,926千円 無形固定資産 1,105千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 105,692千円 無形固定資産 2,141千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	9,800 株	2,447 株	株	12,247 株

(注) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。

有償一般募集による新株発行 2,000株

新株予約権の権利行使による新株発行 447株

2 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	19,600 千円	2,000 円	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(注) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるものはありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 135,487千円 現金及び現金同等物 135,487千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 327,005千円 現金及び現金同等物 327,005千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 113,724千円 現金及び現金同等物 113,724千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>238,005</td> <td>117,243</td> <td>120,761</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2,451</td> <td>1,297</td> <td>1,153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240,456</td> <td>118,541</td> <td>121,915</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>44,619千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>80,744千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125,364千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26,865千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,545千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,386千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>33,533千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>139,750千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173,284千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	238,005	117,243	120,761	ソフトウェア	2,451	1,297	1,153	合計	240,456	118,541	121,915	1年内	44,619千円	1年超	80,744千円	合計	125,364千円	支払リース料	26,865千円	減価償却費相当額	24,545千円	支払利息相当額	2,386千円	1年内	33,533千円	1年超	139,750千円	合計	173,284千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>226,649</td> <td>90,659</td> <td>135,989</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2,397</td> <td>1,099</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229,046</td> <td>91,758</td> <td>137,287</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>44,254千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>96,553千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140,808千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27,689千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,360千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,592千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>31,936千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>101,159千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,096千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	226,649	90,659	135,989	ソフトウェア	2,397	1,099	1,298	合計	229,046	91,758	137,287	1年内	44,254千円	1年超	96,553千円	合計	140,808千円	支払リース料	27,689千円	減価償却費相当額	25,360千円	支払利息相当額	2,592千円	1年内	31,936千円	1年超	101,159千円	合計	133,096千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>244,921</td> <td>116,769</td> <td>128,152</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2,864</td> <td>1,574</td> <td>1,289</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>247,785</td> <td>118,343</td> <td>129,442</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>41,950千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>90,749千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>132,699千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54,686千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>49,997千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,660千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>33,533千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>120,189千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153,723千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	244,921	116,769	128,152	ソフトウェア	2,864	1,574	1,289	合計	247,785	118,343	129,442	1年内	41,950千円	1年超	90,749千円	合計	132,699千円	支払リース料	54,686千円	減価償却費相当額	49,997千円	支払利息相当額	4,660千円	1年内	33,533千円	1年超	120,189千円	合計	153,723千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
工具器具及び備品	238,005	117,243	120,761																																																																																																					
ソフトウェア	2,451	1,297	1,153																																																																																																					
合計	240,456	118,541	121,915																																																																																																					
1年内	44,619千円																																																																																																							
1年超	80,744千円																																																																																																							
合計	125,364千円																																																																																																							
支払リース料	26,865千円																																																																																																							
減価償却費相当額	24,545千円																																																																																																							
支払利息相当額	2,386千円																																																																																																							
1年内	33,533千円																																																																																																							
1年超	139,750千円																																																																																																							
合計	173,284千円																																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
工具器具及び備品	226,649	90,659	135,989																																																																																																					
ソフトウェア	2,397	1,099	1,298																																																																																																					
合計	229,046	91,758	137,287																																																																																																					
1年内	44,254千円																																																																																																							
1年超	96,553千円																																																																																																							
合計	140,808千円																																																																																																							
支払リース料	27,689千円																																																																																																							
減価償却費相当額	25,360千円																																																																																																							
支払利息相当額	2,592千円																																																																																																							
1年内	31,936千円																																																																																																							
1年超	101,159千円																																																																																																							
合計	133,096千円																																																																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																					
工具器具及び備品	244,921	116,769	128,152																																																																																																					
ソフトウェア	2,864	1,574	1,289																																																																																																					
合計	247,785	118,343	129,442																																																																																																					
1年内	41,950千円																																																																																																							
1年超	90,749千円																																																																																																							
合計	132,699千円																																																																																																							
支払リース料	54,686千円																																																																																																							
減価償却費相当額	49,997千円																																																																																																							
支払利息相当額	4,660千円																																																																																																							
1年内	33,533千円																																																																																																							
1年超	120,189千円																																																																																																							
合計	153,723千円																																																																																																							

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
該当事項はありません。	同 左	同 左

## (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
該当事項はありません なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。	同 左	同 左

## (ストック・オプション等関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
	該当事項はありません。	

## (持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	同 左	同 左

## ( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 84,144.20円	1株当たり純資産額 95,067.77円	1株当たり純資産額 84,275.66円
1株当たり中間純利益 6,926.68円	1株当たり中間純利益 4,294.85円	1株当たり当期純利益 7,058.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4,243.10円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)		1,164,294	
普通株式に係る純資産額 (千円)		1,164,294	
普通株式の発行済株式数 (株)		12,247	
普通株式の自己株式数 (株)			
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)		12,247	

## 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)
中間(当期)純利益 (千円)	67,881	50,776	78,869
普通株主に帰属しない金額 (千円)			9,700
(うち利益処分による役員賞与金)			(9,700)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	67,881	50,776	69,169
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,800	11,822	9,800
中間(当期)純利益調整額 (千円)			
普通株式増加数 (株)		2,447	
(うち有償一般募集 (株))		(2,000)	
(うち新株予約権 (株))		(447)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数958個)。		新株予約権(新株予約権の数891個)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当社株式は、大阪証券取引所の承認を得て、平成18年4月3日にニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場いたしました。

上場に当たり、平成18年2月27日及び平成18年3月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年4月2日に払込が完了いたしました。

この結果、平成18年4月2日付で資本金は592,000千円、発行済株式総数は11,800株となっております。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式2,000株

発行価格 : 1株につき140,000円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき128,800円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

発行価額 : 1株につき102,000円(資本組入額51,000円)

発行価額の総額 : 204,000千円

払込金額の総額 : 257,600千円

資本組入額の総額 : 102,000千円

払込期日 : 平成18年4月2日

配当起算日 : 平成18年3月1日

資金の用途 : 新店出店及び改装に係る設備投資

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年2月27日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書を、平成18年3月13日、平成18年3月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

第8期事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)に係る有価証券報告書及びその添付書類を、平成18年5月29日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月20日

株式会社ハブ  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 樋口 節夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月14日

株式会社ハブ  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 樋口 節夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。